

# 家畜衛生だより

最上家畜保健衛生所  
最上地域家畜畜産物衛生指導協会  
令和5年4月6日発行

## 北海道千歳市で高病原性鳥インフルエンザ**続発!!** 国内累計約 **1740万羽!!**

令和5年4月3日に、北海道千歳市の家きん農場で、高病原性鳥インフルエンザ（HPAI）の疑似患畜が確認されました。今回の発生は、国内83例目で、概要は以下のとおりです。

○農場所在地：北海道千歳市

飼養状況：採卵鶏 約35万羽

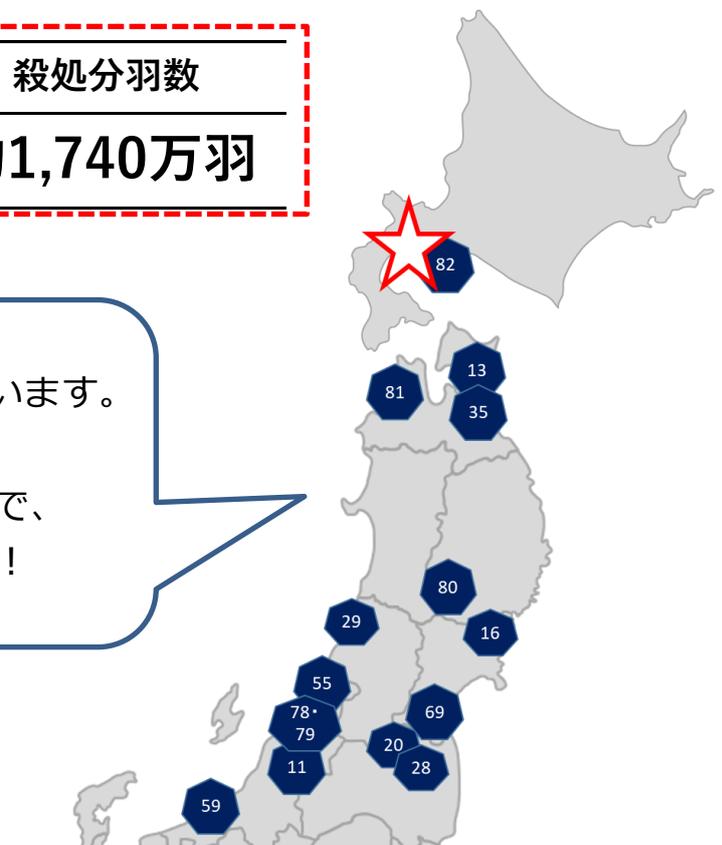
- ▶ 4月2日、北海道千歳市の家きん農場から、家きんに異状がみられるとの通報を受け、農場の立入検査を実施。鳥インフルエンザの簡易検査陽性。
- ▶ 4月3日、遺伝子検査の結果、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜であることを確認

R5.4.6時点

発生都道府県	発生件数	殺処分羽数
1道25県	83件	約1,740万羽

東北・北海道地方での発生が相次いでいます。

白鳥等渡り鳥の北帰行も続いており、  
油断出来ない状況が続いておりますので、  
十分な警戒をよろしくお願い致します！



● :これまで確認された地点

★ :北海道千歳市(国内83例目)

裏面に続く



※ 内部の数字は今シーズンの例数

# 再度、人、野生動物、車両などからのウイルス侵入防止対策の徹底をお願いします!!

飼養衛生管理基準を遵守し、農場へのウイルスの侵入を防ぎましょう

## 予防対策の重要ポイント



- ① 人・物・車両によるウイルスの持ち込み防止
- ・衛生管理区域、家きん舎への出入りの際の洗浄・消毒の徹底
  - ・衛生管理区域専用の衣服、靴、家きん舎ごとの専用の靴の使用
  - ・上記措置の記録

- ② 野生動物対策
- ・防鳥ネットの設置・修繕、壁の破損・隙間の修繕
  - ・家きん舎周囲の清掃、整理・整頓
  - ・上記措置の定期点検

飼養鶏に異常を認めた場合は、直ちに家畜保健衛生所にご連絡ください

- 農場での人や車両の出入りの際の消毒等の徹底
- 野生動物(野鳥など)の農場への侵入防止対策の徹底
- 飼養家きんを毎日観察し、万が一、飼養家きんに異常を発見した場合は、すぐに担当獣医師もしくは当所までご連絡ください

**最上家畜保健衛生所 電話:0233-29-1357**